

(1) 第8回分科会での主な意見

機能		面積精査の視点 (第8回分科会「資料1」より)	第8回での主な意見
執務	執務室	・執務室の机間の幅、通路幅の見直し ・執務サポートエリアの面積の見直し	・ABW※の視点から、執務室と執務サポートエリアを分けずに一体的に、多様な執務レイアウトとして考えることで効率化できるのではないかと考える。 ・机間の幅は面積算定上の影響が大きいと、車椅子利用者が通れることは大前提だが、多様な働き方と一緒に精査することが重要である。 ・将来的な人口減少に伴う職員数の減を見据え、執務室の一部について民間施設での代替を検討できないか。 ※ABW(Activity Based Working):業務内容に応じて、働く場所を選択する働き方。
	会議室	・執務環境の変化(セキュリティ強化、執務サポートエリアの新設)を踏まえた会議・打合せスペースのあり方の見直し	
	倉庫・書庫	・文書量、物品量50%削減を前提としており、現時点でこれ以上の削減は困難	
	その他諸室	・具体的な用途を前提として作成した簡易レイアウト図に基づく面積算定のため、現時点での精査は困難だが、今後設計を進めていく中で面積の縮減を図る。	
手続・相談	窓口・待合・相談スペース	・オンライン申請の普及を見据えた窓口数・待合席数の見直し	
防災	災害対応スペース	・リエゾン活動調整室、受援用会議室などのスペース区分の再検討	・個人情報等の機密を扱うなど、個室が必要な場合もあるが、災害対応の現場では情報交換が重要であることから、できる限りオープンなスペースが良い。
交流・共創	交流・共創スペース	・周辺施設での補完 ・他の機能や共用部との重ね合わせ ・災害時の活用	・賑わいの要素だけでなく、福祉や子育てなどの社会課題に対する市民と行政による政策の共創が最も重要であり、その要素を整備方針にもっと打ち出した方がよい。 ・機能・要素で分けるのではなく、フェーズフリーのようなデザインコンセプトが大事。 ・キッズスペースは周辺施設で補完可能と整理されているが、少子化の中、子連れの方の利便性や街中で子どもの姿を見る機会を増やすという観点からも設置してほしい。 ・ペルソナを踏まえて検討する必要がある。 ・精査する際、面積を縮減しつつも、コンセプトである「森」をキープするように留意してほしい。 ・周辺施設にあるものは周辺施設を利用し、市役所にしかないものを取り入れた方がよい。 ・災害時の低層部の活用について、より具体的に記載した方がよい。
	半屋外スペース	・他の機能との重ね合わせ	
一	設備・共用部	・他の機能との重ね合わせ	・共用部の面積は大きいことから、その面積の中でいかに共創機能を重ねられるかが重要である。
駐車・駐輪	駐車場・駐輪場	・整備台数の削減は困難だが、今後設計を進めていく中で面積の縮減を図る。	・バスターミナル周辺の混雑は熊本全域の交通に影響するため、過大に減らすのは良くない。 ・DXによる効果について、平均駐車時間や来庁台数について予測できれば議論の余地はある。 ・直近の駐車台数だけでなく、過去の駐車台数の変化率を確認してほしい。
議会	議会	・議会と今後調整を行う。	・議会棟も市民の財産であり、使いやすい議会図書室とするなど、市民への開放を考えてほしい。 ・閉会時、委員会室等を市民や職員が会議室として利用できないか。 ・議会の面積が他都市と比較して大きいのではないかと。
その他	—	—	・分棟は、市民にとってどちらに行けばよいか分かりづらい。合築により、費用的にも削減が可能だと思われるため、建物高さなどの課題もあると思うが、精査してほしい。

(2) 第8回分科会の審議を踏まえた面積縮減の方向性

面積効率化検討状況(精査前)

機能		面積効率化検討状況(精査前)
執務機能	執務室	ユニバーサルレイアウトの導入、文書量削減目標(現状比50%)による書架削減、複合機・共用備品の集約配置
	会議室	会議室の共用化、予約システムの導入による利用効率向上、100人超会議の周辺施設活用、4人用会議室は執務サポートエリア活用を前提に整備しない
	書庫・倉庫	文書・物品削減目標(現状比50%)によるスペース削減
	その他諸室	各課特有諸室はヒアリングを基に精査、更衣室ロッカーは作業着更衣の有無で大きさ分類
手続・相談機能		本庁舎は窓口を共用化
防災機能		災害対応スペースについて平常時は会議室として利用
交流・共創機能		共用部及び休憩スペースのイベント利用
駐車・駐輪機能		辛島公園地下駐車場等の利用を想定した駐車場整備台数の設定

事業費の増加を受け、コンセプトや基本理念を実現する庁舎として、
機能の見直しや更なる精査について以下の4点を柱に取り組み、面積縮減を図る

第10回で審議

執務空間の見直し

機能の統合(重ね合わせ)

周辺施設の活用

DXの推進

(3) 第8回分科会の審議を踏まえた面積縮減案（第9回分科会時点）

コンセプトや基本理念を実現する庁舎として、機能の見直しや更なる精査について第8回分科会の審議を踏まえ、以下の3点をベースに面積縮減案を作成。

- | | |
|-----------------------|--------------------------------|
| A 執務空間の見直し | 執務サポート席・机の配置間隔を見直し、執務室面積を効率化する |
| B 機能の統合(重ね合わせ) | スペースを1つの機能の占有とせず、共用化する |
| C 周辺施設の活用 | 周辺施設で代替可能な機能は、新庁舎に整備しない |



縮減案(第9回分科会時点)

執務空間の見直し〔A〕 ▲1,630㎡

- ・執務サポート席の見直し ▲1,040㎡
- ・机の配置間隔の見直し ▲590㎡

大きな会議室は作らない〔C〕 ▲530㎡

- ・人数規模の大きな会議は熊本城ホールや市民会館など周辺の会議室の利用を前提とする ▲530㎡

交流・共創機能は占有スペースを設けず共用部や周辺施設を活用〔B、C〕 ▲4,500㎡

- ・庁舎内の各所にある共用部を最大限活用することとし、占有スペースとしない ▲4,000㎡
- ・利便施設・会議スペースは、周辺施設(熊本桜町ビル等)で補完する ▲500㎡

※手続・相談機能(窓口・待合・相談スペース)、共用部は検討中であり、次回(第10回分科会)において縮減案を審議

(4) 面積比較表 (第9回分科会時点)

機能		精査前 (A)			第9回分科会時点 (B)			差 (B-A)			備考
		本庁舎・議会	中央区役所	合計	本庁舎・議会	中央区役所	合計	本庁舎・議会	中央区役所	合計	
執務機能	執務室	16,470㎡	4,810㎡	21,280㎡	15,250㎡	4,400㎡	19,650㎡	▲1,220㎡	▲410㎡	▲1,630㎡	参考資料1
	会議室	1,860㎡	270㎡	2,130㎡	1,330㎡	270㎡	1,600㎡	▲530㎡	±0㎡	▲530㎡	
	倉庫・書庫	950㎡	270㎡	1,220㎡	950㎡	270㎡	1,220㎡	±0㎡	±0㎡	±0㎡	
	その他諸室	2,900㎡	460㎡	3,360㎡	2,900㎡	460㎡	3,360㎡	±0㎡	±0㎡	±0㎡	
手続・相談機能	窓口スペース	260㎡	1,180㎡	1,440㎡	検討中						参考資料2
	待合スペース・相談スペース	310㎡	830㎡	1,140㎡							
防災機能	災害対応スペース (災害規模に応じて会議室を拡張利用)	510㎡ (+1,430㎡)	30㎡ (+130㎡)	540㎡ (+1,560㎡)	510㎡ (+1,430㎡)	30㎡ (+130㎡)	540㎡ (+1,560㎡)	±0㎡	±0㎡	±0㎡	(災害時は、会議室に加え、オープンな執務フロアも活用)
交流・共創機能	交流・共創スペース	2,100㎡	900㎡	3,000㎡	0㎡	0㎡	0㎡	▲2,100㎡	▲900㎡	▲3,000㎡	参考資料3
	半屋外スペース	1,500㎡	0㎡	1,500㎡	0㎡	0㎡	0㎡	▲1,500㎡	±0㎡	▲1,500㎡	
—	設備・共用部	15,370㎡	5,220㎡	20,590㎡	検討中						
駐車・駐輪機能	駐車場	7,270㎡	5,030㎡	12,300㎡	7,270㎡	5,030㎡	12,300㎡	±0㎡	±0㎡	±0㎡	参考資料4
議会機能	議会	6,500㎡	0㎡	6,500㎡	今後調整						
合計 (検討中の項目は精査前の数値で算出)		56,000㎡	19,000㎡	75,000㎡	50,650㎡	17,690㎡	68,340㎡	▲5,350㎡	▲1,310㎡	▲6,660㎡	